

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6 月 27 日	
松山市長 野志 克仁 様	
提出者 住 所 松山市南江戸二丁目660-1 氏 名 株式会社 愛 亀 代表取締役 西山 周 電話番号 089-921-3030	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 愛 亀 道路管路事業本部 松山事務所
事業場の所在地	愛媛県伊予郡松前町大字北川原79-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 44億円/年
③ 従業員数	202人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生→収集・運搬→中間処理業者→最終処分業者 収集・運搬：自社及び収集・運搬許可業者に委託 中間、最終処理業者：中間処理又は最終処分許可業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙3のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別掘削を行い、減量化を行った。		
② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度以上に分別掘削を徹底し、減量化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類：分別掘削の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類：分別掘削の徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 6 年度の産業廃棄物発生量 (実績)

(単位: t)

項目	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
			自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		全処理委託量			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量
がれき類	5,464 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4,126 t	1,338 t	0 t	0 t
汚泥	27 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	27 t	0 t	0 t
廃プラスチック類	48 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	48 t	0 t	0 t
建設混合廃棄物	16 t	0 t	0 t	0 t	0 t	2 t	14 t	0 t	0 t
木くず	4 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4 t	0 t	0 t
金属くず	0.5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.5 t	0 t	0 t
その他がれき	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
合計	5559.5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4,128 t	1,431.5 t	0 t	0 t

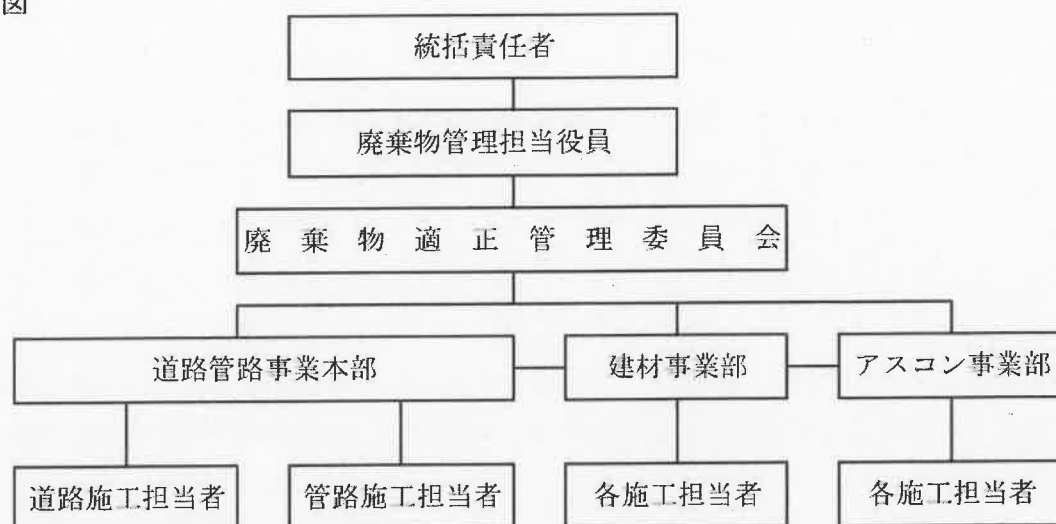
令和7年度の産業廃棄物発生量（目標）

（単位：t）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の処理業者への処理委託量
がれき類	5,510 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5,510 t	4,110 t	1,400 t	0 t
汚泥	30 t	0 t	0 t	0 t	0 t	30 t	10 t	20 t	0 t
廃プラスチック類	50 t	0 t	0 t	0 t	0 t	50 t	15 t	35 t	0 t
建設混合廃棄物	20 t	0 t	0 t	0 t	0 t	20 t	5 t	15 t	0 t
木くず	5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5 t	0 t	5 t	0 t
金属くず	5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5 t	0 t	5 t	0 t
その他がれき	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
合計	5,620 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5,620 t	4,140 t	1,480 t	0 t

管理体制を示した図

(1) 管理体制図



(2) 職務役割

部 署 名	職 務 内 容
統 括 責 任 者	・ 廃棄物処理の最終責任者（代表取締役）
廃 棄 物 管 理 担 当 役 員	・ 廃棄物処理の総括（道路事業部長）
廃 棄 物 適 正 管 理 委 員 会	・ 減量化の促進、再生利用の促進に関する調査 ・ 中間処理及び最終処分の稼働状況の把握 ・ 各現場の維持管理点検 ・ 処理計画の策定及び実施
道 路 管 路 事 業 本 部 建 材 事 業 部	・ 委託契約書、マニフェストの管理 ・ 産廃の種類毎の発生量、排出量のチェック、集計等 ・ 適正管理及び減量の社内啓発 ・ 行政に対する報告等
ア ス コ ン 事 業 部	・ 産業廃棄物の分析 ・ 工事工程での排出抑制を調査研究 ・ 産業廃棄物再資源化、減量化等の調査研究 ・ 処理技術の研究開発
施 工 担 当 者	・ 委託契約書、マニフェストの管理 ・ 産廃の種類毎の発生量、排出量のチェック、集計等 ・ 処理計画の策定及び実施 ・ 行政に対する報告等

